



お知らせ

農地中間管理事業をご活用ください

問 谷和原庁舎産業経済課

☎ 58・2111 (内線3103)

農地中間管理事業は、茨城県農林振興公社(機構)が農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化を図ろうとする担い手に貸し付ける事業です。それにより、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めていきます。

■ 手続きの流れ

◎ 農地を貸したい場合

【規模縮小・経営転換・農地相続でお困りの方】

① 貸付希望の申し出

貸付希望の方は、産業経済課

◎ 農地を借りたい場合

④ 賃借権などの設定
機構と中間管理権(借り受け)が設定されます。

【規模拡大・新規参入を考えると

稲の病害虫防除薬剤に補助金を交付

手続き・申請

問 谷和原庁舎産業経済課

☎ 58・2111 (内線3105)

市では、水稲の安全性を確保し、経営の安定と良質な米の生産を支えるため、箱苗薬剤を使用した農業者、生産者に補助金を交付します。

▼ 補助の対象者
生産調整目標を達成した農業者および生産者など

▼ 補助対象経費
箱苗薬剤の購入にかかった必要経費の20%以内(消費税を除く)

▼ 申請方法
箱苗薬剤の購入明細、領収書、認印、振込先(購入者)が分かるものを持参し、産業経済課で申請してください。

※ 茨城みなみ農協・(有)赤羽・岡野商店・青木商店から購入した場合は、販売業者からの一括申請となりますので、申請書の提出は不要です。

▼ 申請期限
9月29日(金)

いる方】

- ① 借り受け希望申し込み
借受希望の方は、産業経済課に相談の上、「借受希望申込書」を提出してください。
- ② 借り受け希望者の公表
借り受けを希望した方の氏名、借り受け希望内容を、機構のホームページで公表します。



お知らせ

国民年金保険料は期限内に納めましょう

問 伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111 (内線4402)

納付はカードや口座振替でも

平成29年4月〜平成30年3月の国民年金保険料は、月額1万6490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置せず相談を

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていない方に対し、電話、書面、面談により早期の納付をお願いしています。

未納のまま放置すると、強制

◎ 農地のマッチング

- 貸し付け期間や賃料などの諸条件を調整し、借り受け希望内容に適合する農地の貸し付けに向けたマッチングを行います。
- ④ 賃借権などの設定
担い手に、賃借権が設定されます。

◎ 借り受け可能な農地の基準

- ・ 農業振興地域内の農地
 - ・ 再生作業が困難な遊休農地ではない農地
 - ・ 農用地利用の効率化、高度化の促進につながる農地
- ※ 機構の借り受け期間は、原則として10年以上です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除制度や猶予制度がありますので、国保年金課へご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎ 029・825・1170



手続き・申請

市競争入札参加資格申請の追加受付

問 伊奈庁舎財政課

☎ 58・2111 (内線2204)

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受付を行います。

▼ 受付期間
8月1日(火)〜18日(金)(土、日、祝日を除く)

▼ 提出書類
申請書・添付書類などの詳細は、市ホームページ

ジでご確認ください。

▼ 申請方法
郵送または持参

▼ 登録期間
10月1日(日)〜平成31年3月31日(日)

▼ 郵送先・受付場所
〒300・2395 つくばみらい市 福田195 つくばみらい市役所財政課 契約検査係